

行動指針の「段階」表(令和3年5月17日から)

R03.05.14

月 日	行動指針 のVer.	入 構	授業および連絡指導	課外活動	教員の出張	会議・会合・イベント	事務窓口
令和3年 4月25日 ～ 5月11日	Ver.8	段階1-⑤ 段階1-⑤が無い項目 については、段階1-② を継続して適用する。	段階1-③	段階1-②	世田谷 段階3 厚木・オホーツク 段階1	世田谷 段階3 厚木・オホーツク 段階1	段階1
令和3年 5月12日 ～ 5月16日	Ver.8	段階1-⑤ 段階1-⑤が無い項目 については、段階1-② を継続して適用する。	段階1-③	段階1-②	世田谷 段階3 厚木・オホーツク 段階1	世田谷 段階3 厚木・オホーツク 段階1	段階1
令和3年 5月17日 ～ 5月31日	Ver.8	段階1-⑤ 段階1-⑤が無い項目 については、段階1-② を継続して適用する。	段階1-③	段階1-②	世田谷・ オホーツク 段階3 厚木 段階1	世田谷・ オホーツク 段階3 厚木 段階1	段階1